

売地

植木駅

現況渡し 植木町一木

土地面積
公簿 239.25㎡

現況
建物有

引渡可能時期
即時

チェックポイント！

整形地,プロパンガス,上水道,側溝,浄化槽



物件種目	売地		
最適用途	住宅用地		
最寄駅	植木		
土地面積	公簿 239.25㎡	私道面積 (共有持分)	なし
価格	720万円	坪単価	@9.95万円

物件所在地	熊本県熊本市北区植木町一木		
交通	J R 鹿児島本線 植木 徒歩39分		
土地権利	所有権	地目	宅地
都市計画	市街化区域	用途地域	1種低層
建ぺい率	50%	容積率	80%
他の法令上の制限			
地勢	平坦		
建築条件			
現況	建物有		
引渡し (可能時期/方法)	即時 / 現況渡し		
開発許可 等番号			
接道状況 (角地・間口)	北6.0m 公道 接面11.0m		
設備	プロパンガス,上水道,側溝,浄化槽		
備考			

この図面は物件情報の一部を抜粋して掲載しております。(現況優先)

入居日・引渡日変更や付帯条件、別途料金等が発生する場合がありますのでご確認ください。

at home

infosheet 物件番号 69883262080

〒869-1237 熊本県菊池郡大津町美咲野3丁目23-2

こやま不動産

TEL: 050-8888-4717 定休日: 水曜日 年末年始、GW、夏季休暇

■取引態様: 専任媒介

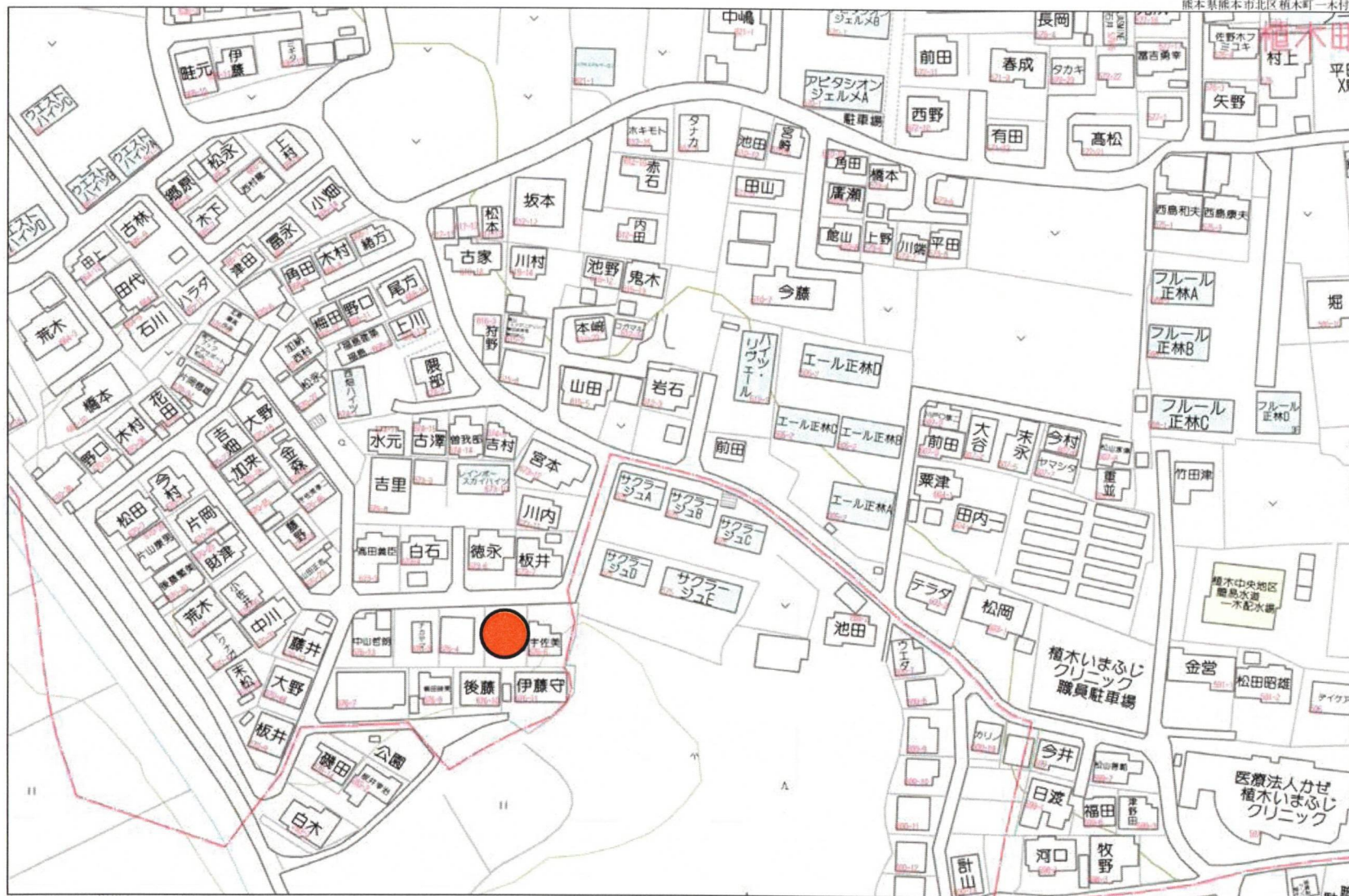


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成19年6月25日	不動産番号	3304005075097
地図番号	C1-33-1	筆界特定	余白		
所 在	鹿本郡植木町大字一木字西畑		余白		
	熊本市植木町一木字西畑			平成22年3月23日行政区画変更 平成22年3月31日登記	
	熊本市北区植木町一木字西畑			平成24年4月1日区制施行 平成24年8月31日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
676番5	宅地	240	04	676番1から分筆 〔昭和56年3月2日〕	
余白	余白	239	25	③錯誤 国土調査による成果 〔平成9年2月14日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成19年6月25日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年5月25日 第2104号	原因 昭和56年5月23日売買 所有者 鹿本郡植木町大字舞尾701番地2 緒 方 久 徳 順位2番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成19年6月25日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(熊本地方法務局管轄)

令和7年11月5日

熊本地方法務局阿蘇大津支局

登記官

中 田 和 幸

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03797 (1/2)



1/1

表題部	(主である建物の表示)	調製	平成19年6月25日	不動産番号	3304005078387
所在図番号	余白				
所在	鹿本郡植木町大字一木字西畑 676番地5			余白	
	熊本市植木町一木字西畑 676番地5			平成22年3月23日行政区画変更 平成22年3月31日登記	
	熊本市北区植木町一木字西畑 676番地5			平成24年4月1日区制施行 平成24年8月31日登記	
家屋番号	676番5			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造セメントかわらぶき2階建	1階	65.66	平成2年7月28日新築	
		2階	58.36		
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成19年6月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成9年3月7日 第911号	原因 平成9年1月6日財産分与 所有者 鹿本郡植木町大字一木676番地5 緒方千春 順位2番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成19年6月25日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(熊本地方法務局管轄)

令和7年11月5日

熊本地方法務局阿蘇大津支局

登記官

中田和幸

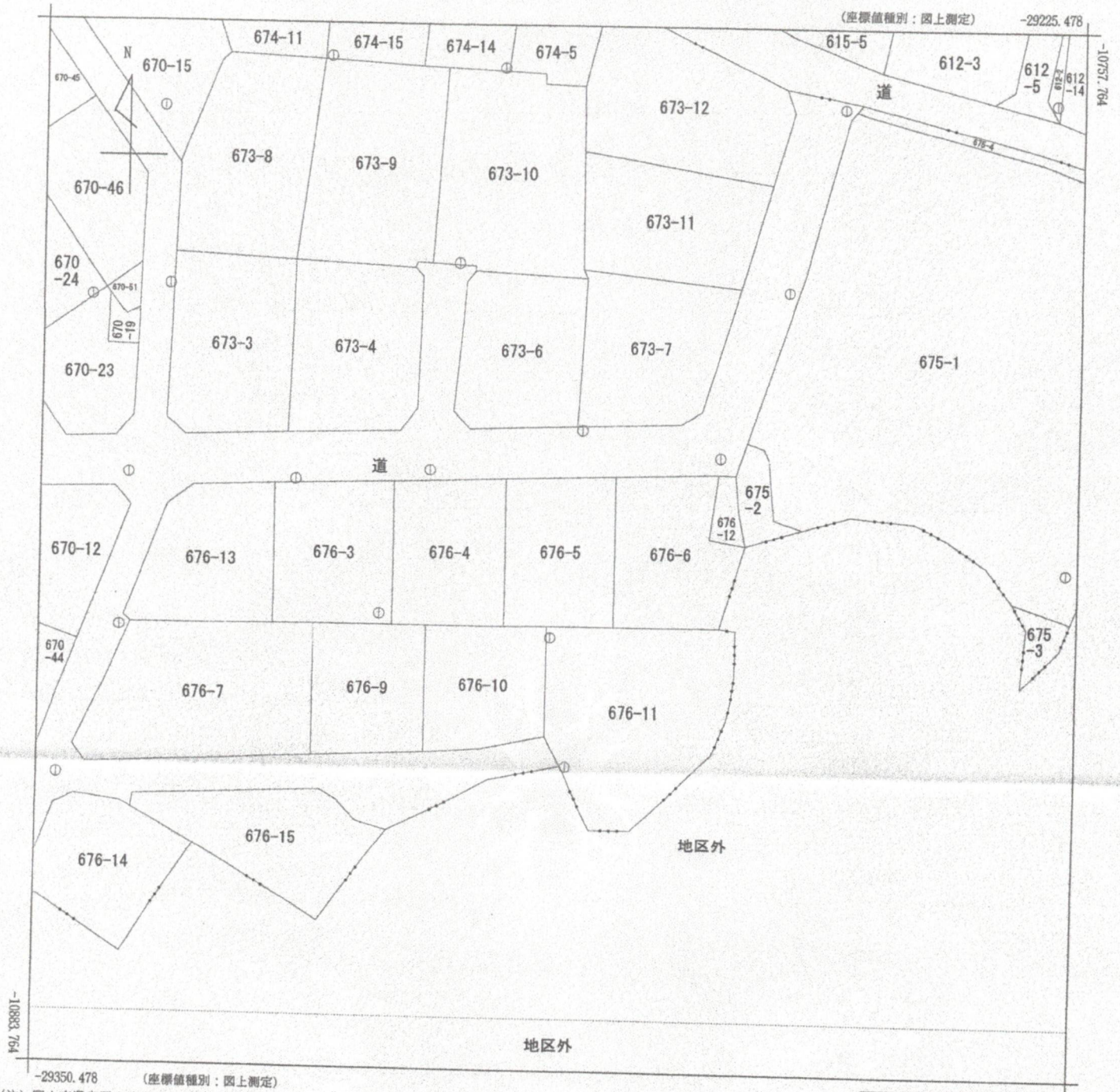


* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

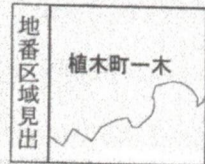
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03797 (2/2)

1/1



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。



請求部	所在	熊本市北区植木町一木字西畑				地番	676番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成8年1月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(熊本地方務局管轄)

令和7年11月5日

熊本地方務局阿蘇大津支局

登記官

請求番号：35-1

(1/1)

中田和幸

